

## 2010年8月議会 2009年度一般会計決算に対する討論

2010年10月7日

塚本 正弘

日本共産党大津市議員団を代表いたしまして、  
議案第97号 平成21年度大津市一般会計の決算の認定について反対の立場から討論を行います。

平成21年度は、実質経済成長率がマイナス1.9%という景気後退のもとで、依然として高い中小企業の倒産、また派遣切り、生活保護の増大など、市民生活の困難が一層増大をした年でありました。この年の7月と8月には、完全失業率、有効求人倍率ともに過去最悪を記録いたしました。

民間給与は、前年に比べて、1人平均23万7,000円も減少しております。また、ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の労働者が32万人も増加して1,099万人となり、実に働く人の4人に1人が貧困状態に置かれています。

しかし、経済危機が一様に国民経済に影響しているかといえば、そうではありません。政府の経済対策の影響もありますが、この1年間でも、資本金10億円以上の金融・保険などを除く大企業は、内部留保金を10兆9,000億円も増やして、244兆円にも達しております。構造改革の政治がつくり出した経済格差のゆがみが、景気後退の局面でもさらに格差を広げております。

このような中で、大津市政の役割は、この格差を是正しながら、雇用や社会保障の拡充など市民生活の安定を図り、地域の中小企業の経営を応援することを中心に据えて、経済危機を打開する取り組みを強力に進めるべきだと考えます。

また、この間のニュースで話題になったように、高齢者の行方不明や児童虐待など、無縁社会と呼ばれるような人間関係の希薄さと貧困が相まって、社会的に弱い立場に置かれている人々に生活の困難がしわ寄せされております。命と人権を守る行政の役割を発揮することについても、あらためて取り組みを強める必要があると考えます。

大津市の平成21年度の取り組みは、中核市移行に伴って、保健衛生行政や産業廃棄物処理に関わる行政が新たに始まり、年度当初から新型インフルエンザの流行への対処に尽力をいただきました。子育て支援や教育の面では、乳幼児の医療費無料化の実施、天神山保育園の改築や民間保育所の開設支援による定数の拡大、新たな子育て支援の拠点の充実、また児童クラブの施設整備や学校施設の耐震化の推進、学校でのデジタル機器の拡充などに取り組まれたことも評価できることであります。

障害者福祉の分野では、関係者の長年の要望であった北部知的障害者施設がオープンし、障害者の地域生活を支える拠点として整備されたことは重要な前進だと考えます。

また、地域経済対策として緊急雇用対策に取り組まれるとともに、小口融資制度の利子補給や住宅改修補助事業の実施を図られたことなども、一定の役割を果たしたものと評価をするものであります。

このような前進面は評価しつつも、深刻な市民生活の現状から鑑みて、市政の問題点も率直に指摘をしなければなりません。

まず、市民生活を応援すべきこの時期に、行政改革プランの推進などで、市民負担増や市民サービスの切り下げが行われてきたことであります。下水道事業への公費負担に係る繰り出し基準を引

き下げて、下水道使用料を大幅に値上げしたことは問題ですし、民間保育所への地域支援活動補助の廃止、生活保護の修学旅行費補助の廃止など、行うべきではありません。

また、他の施策への振り替えとは言われていますが、敬老祝金の大幅削減なども賛成することはできません。

また、現在の天津市のごみ減量、リサイクルの取り組みが遅れている現状から考えても、ごみ有料化の検討については賛成することはできません。

市民生活が困難な時期には、公共料金の値上げを凍結し、また生活支援策については継続、拡充することが必要だと考えます。

なお、昨年度は包括外部監査が行われ、未収金や貸付金の適切な債権管理、また収納強化が指摘をされたところであり、市の取り組みとしても、差し押さえなどの対策が強められておりますが、市民生活の再建が図られてこそ、未収金の回収の見通しも立てることができると考えます。未収金の回収対策に当たっては、最低生活を確保するための預貯金の差し押さえなどは慎重に扱うよう、生活再建を最優先に取り組むことをあらためて強く求めるものであります。

次に、積極的な施策も必要とされる施策を十分に、またスピーディーに提供してこそ、その効果を発揮できると思います。100年に一度と言われるような恐慌のときですから、不要不急の財政の見直しを行い、13億円余の黒字を使って、市民生活の底上げへの緊急対応も含めて、踏み込んだ市としての対策をすべきではなかったでしょうか。求められる市民要求の水準からすれば、市の取り組みはまだ十分とは言えないと考えます。

保育所待機児童解消へのさらなる取り組みや障害者自立支援法のもとでの市独自の支援措置を充実すること、国保や介護などへの負担軽減のための繰り入れを増やして、安心できる社会保障制度を再生すべきです。地域経済対策でも、住宅リフォーム制度のさらなる拡充や小規模事業者への直接発注の活用など、市民本位の施策の拡充を図るなどの対応が求められたと考えるものであります。

次に、天津市財政が厳しいと言いながら、見直すべき使い方がされていることも指摘をしておきたいと思います。

議会での海外視察旅行については、一般的な国際交流や見聞を広めるなどの理由で実施すべきではありません。

また、庁舎整備基金についても、具体的な方針が定まっていない現状では、積み増しは認めることはできません。

多額の内部留保を持つ大企業の支援を行う大規模工場等の建設補助は、格差是正に逆行するものであり、現状の枠組みでは行うべきではないと考えます。

委員会の議論の中で、これに関わって、事業所税を還元すべきという議論がありましたが、事業所税は、地方税法第701条の73で定めているように、道路や公園などの都市基盤整備、学校、図書館、病院や保育所などの福祉施設整備、公害防止や防災設備整備などのための目的税であり、工場建設補助などに使うことは適切とは言えないということも指摘をしておきたいと思います。

JR 天津駅南口改札に対する負担や JR 駅の駐輪場の借地料負担なども、8,000億円もの内部留保を持つ大企業交通事業者としての JR の公共的、社会的責任を果たすべきで、天津市が負担すべきではありません。

合併建設計画に基づく近江舞子線などの都市計画街路など、先送りすべきものもあったと考えま

す。

あわせて、電算システムの開発に関わる随意契約などについては、費用負担の妥当性などについてもあらためて検証すべきと考えます。

最後に、職員の定数削減や、それに伴う指定管理の増加、嘱託や非常勤職員の増加などが、長い目で見れば、市民サービスの低下や施策の後退を招きかねないという問題も指摘をしておきたいと思えます。

財源の制約や国の行政改革の押しつけという問題がありますが、必要な職員については適切に確保して計画的に人材育成を行うことは、今後の大津市政の発展にとって極めて重要です。また、全国的には公契約条例の制定など、自治体行政を担う人々の労働条件の水準を確保する取り組みも進みつつあります。

市として、市民サービスに直接責任を持っていることは、住民自治の確立、また実質的な自治体運営にとって必要不可欠だと考えます。住民の人権を守る自治体として、職員の労働条件確保や体制の拡充を図ることを求めまして、日本共産党大津市会議員団を代表しての討論といたします。